

吸収合併公告

平成28年8月15日

債権者、株主各位

東京都港区港南一丁目6番41号
F D K 株 式 会 社
代表取締役社長 望月 道正

当社は、平成28年7月27日開催の取締役会において、平成28年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の100%子会社であるFDK鳥取株式会社（本店所在地 鳥取県岩美郡岩美町太田28番地）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

これにより、当社はFDK鳥取株式会社の権利義務全部を承継して存続し、FDK鳥取株式会社は解散することといたしましたので、下記のとおり公告します。

なお、当社は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は、FDK鳥取株式会社の全株式を所有していますので、本合併に際し株式等の交付は行わず、新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

- この吸収合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- この吸収合併に対し反対の株主は、本公告掲載日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
- 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

FDK株式会社	金融商品取引法による有価証券報告書提出済
FDK鳥取株式会社	掲載紙 官報
	掲載の日付 平成28年8月15日
	掲載頁 43頁(号外第179号)

以 上